令和7年度　土木部総合評価落札方式アンケート　集計結果

アンケート実施期間

令和７年12月16日(水)～令和7年12月26日(金)

アンケート対象数と回答数

対 象 数　：　254社

(令和7年4月～11月末日の総合評価落札方式による入札に参加した企業)

回 答 数　：　161社（回答率63.4%）

アンケートの設問

Q1-1～4 評価項目（内容・評価基準）について、見直しについて、自由意見

Q2-1　　配点について

Q2-2,3　配点の見直しについて（配点を高くする）、見直しについて（自由意見）

Q2-4,5　配点の見直しについて（配点を低くする）、見直しについて（自由意見）

Q2-6　　配点の見直し等について（自由意見）

Q3-1～5 評価項目「工事成績」の対象工事の金額規模、対象期間の見直しについて、見直しについて（自由意見）

Q ４　　総合評価落札方式の制度全般について（自由意見）

参考

評価項目および加算点について

評価項目		地域貢献 担い手確保型	技術者 実績型	施工計画 確認型	技術評価型
企業の技術力	同種工事の実績	―	―	0.5	0.5
	工事成績	1.0	1.0	5.0	5.0
	優良工事表彰等	―	―	0.5	0.5
	登録基幹技能者の活用	―	―	0.5	0.5
配置予定技術者の能力	技術者の能力	―	1.0	0.5	0.5
	同種工事の実績	―	―	0.5	0.5
	優秀技術者表彰等	―	1.0	0.5	0.5
	継続教育(CPD)の取組状況	―	1.0	0.5	0.5
	工事成績	―	3.0	―	―
地域貢献度・精通度	Made in 新潟新技術の活用	―	―	0.5	0.5
	災害時における活動実績等	1.0	0.5	1.0	1.0
	維持管理実績	2.0	1.0	2.0	1.0
	実働拠点	2.0	1.0	2.0	2.0
	地域調達	1.0	0.5	2.0	2.0
担い手育成・確保	若手技術者の配置	1.0	―	0.5	0.5
	WLBの推進	1.0	―	0.5	0.5
	ICT活用工事の取組（※）	0.5	―	0.5	0.5
	ICT活用工事の実績	0.5	―	0.5	0.5
簡易な施工計画		―	―	8.0	―
技術提案		―	―	―	16.0
計		10.0	10.0	26.0	33.0

（注）ICT活用工事（受注者希望型）により発注する場合に上記評価項目（※）を追加

Q1-1　評価項目（内容・評価基準）について

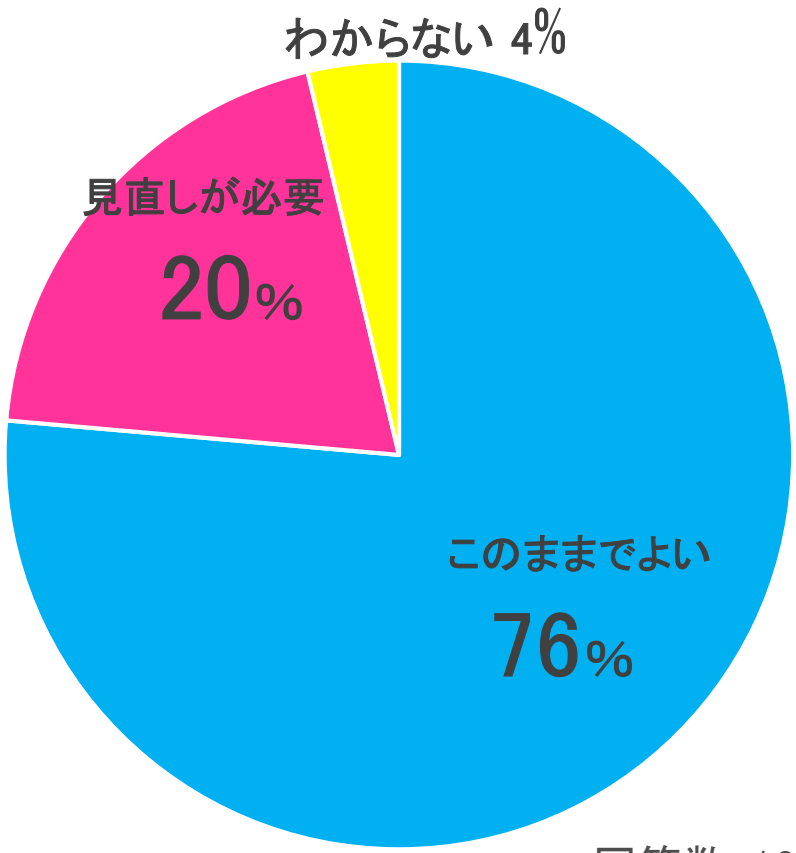

回答数：161社

Q1-2　見直しが必要だと思う項目

① 同種工事の実績・・・・・・・・・・・・・ 6 %
② 工事成績　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 %
③ 優良工事表彰･優秀技術者表彰等 ・・・ 7 %
④ 登録基幹技能者の活用 ・・・・・・・ 1 %
⑤ 主任(監理)技術者の保有資格・・・・ 2 %
⑥ 継続教育(CPD)の取組状況 ・・・・・ 4 %
⑦ 「Made in新潟」新技術の活用 ・・・・ 2 %
⑧ 災害時における活動実績 ・・・・・・・5 %
⑨ 維持管理の実績 ・・・・・・・・・・・・・4 %
⑩ 実働拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・4 %
⑪ 地域調達・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 %
⑫ 若手技術者の配置・・・・・・・・・・・・4 %
⑬ ワーク･ライフ･バランスの推進 ・・・・・2 %
⑭ ICT活用工事の取組 ・・・・・・・・・・・2 %
⑮ ICT活用工事の実績 ・・・・・・・・・・・2 %
⑯ 簡易な施工計画 ・・・・・・・・・・・・・2 %
⑰ 技術提案・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 %

見直しが必要と答えた企業（32社）が回答した項目（複数選択可）
割合は、全体（161社）における割合（%）を表示

Q1-3 評価項目（内容・評価基準）の見直し等について （主な意見）

① 同種工事の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6%

- トンネルや一定規模以上の橋梁等の県からの発注が非常に減少している工事に関しては、経験のある技術者が減少しており、施工実績の期間を15年から延長してほしい。
- 配置予定技術者の同種工事実績の継続確保が企業にとって難しい
- 制限付き一般競争（総合評価方式）予定で発注計画されていた案件の場合、入札公告まで同種工事実績保有の配置予定技術者を温存しておかなければ参加すら出来ない。限られた人材に頼る事となり実績保有の技術者の加齢により参加できなくなる企業も増えていると思われる。

③ 優良工事表彰･優秀技術者表彰等　・・・・・・・・・・7%

- 事業予算の減少に伴い、一定規模の工事発注件数が減少していることから、総合評価における応札機会が限られてきており、優良工事表彰の評価期間を3年から5～6年程度に延長してほしい。
- 企業の優良工事表彰の実績について、いずれの評価型でも加点をしてもらいたい。

Q1−3・Q1−4　評価項目（内容・評価基準）の見直し等について （主な意見）

⑥ 継続教育(CPD)の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・ 4%

- 取得単位数に応じて、評価点を比例配分する計算方法にしていただければ、自己研鑽の実績の程度により、より詳細に評価できると思う
- 継続教育を受講する時間を確保するのが難しいので、評価項目から削除してもらいたい

⑧ 災害時における活動実績 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5%

- 防災協定締結の有無では、新潟県内で有効な協定と発注部局管内で締結している協定が同じ得点となっているが、発注部局管内で有効な協定のみ評価の対象としてもらいたい。
- 地域内ではなく、県内での実績を認めていただきたい
- 災害時の活動実績だけでなく、地域内で災害が発生した直後の応援体制（資機材や人員）を整えているかどうかも評価の対象としてもらいたい。

⑨ 維持管理の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4%

- 道路除雪及び維持修繕(補修)のいずれも、地域内ではなく、県内での実績を認めてほしい。

⑩ 実働拠点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4%

- 営業所の継続期間をもって単純に評価するのではなく、そこに従事する職員数や、配置技術者の調達状況なども考慮に入れて、評価を発注機関が柔軟に決められるようにしてもらいたい。

⑪ 地域調達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3%

- 工種により県内に施工できる業者が限られており施工時期によっては業者の確保が厳しい場合がある。入札時にお願いしていても施工時期に断られるケースがある。１次下請けまでの評価としてもらいたい。

⑫ 若手技術者の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4%

- 配置予定技術者には実績、経験が求められており、これから経験させたい若手、担い手を配置できない（評価点が付かない）のであれば担い手確保には至らないので意味がない。
- 施工実績が無いことで若手技術者の配置が困難となる場合がある。施工実績を有しない若手技術者を現場代理人や担当技術者等で配置する場合でも加点されるように見直してほしい。

Q2-1　配点について

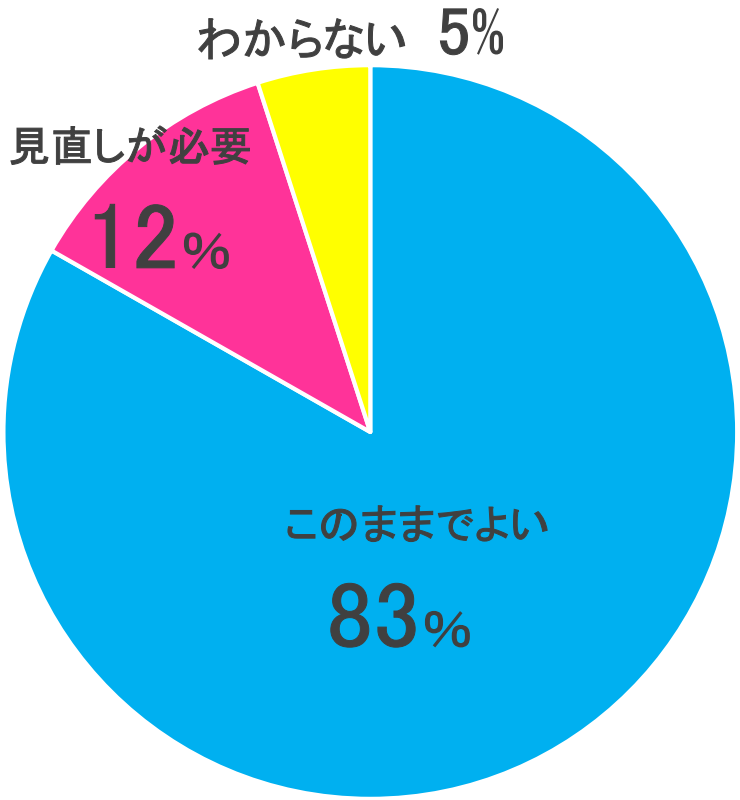

回答数：161社

Q2-2・Q2-4　配点の見直しについて

	「高くする」	「低くする」
① 同種工事の実績	3 %	1 %
② 工事成績	3 %	1 %
③ 優良工事表彰･優秀技術者表彰等	2 %	2 %
④ 登録基幹技能者の活用	0 %	2 %
⑤ 主任(監理)技術者の保有資格	0 %	2 %
⑥ 継続教育(CPD)の取組状況	1 %	4 %
⑦ 「Made in新潟」新技術の活用	0 %	2 %
⑧ 災害時における活動実績	2 %	3 %
⑨ 維持管理の実績	4 %	2 %
⑩ 実働拠点	4 %	2 %
⑪ 地域調達	1 %	2 %
⑫ 若手技術者の配置	1 %	2 %
⑬ ワーク･ライフ･バランスの推進	2 %	1 %
⑭ ICT活用工事の取組	0 %	3 %
⑮ ICT活用工事の実績	0 %	3 %
⑯ 簡易な施工計画	1 %	2 %
⑰ 技術提案	1 %	1 %

見直しが必要と答えた企業（19社）が回答した項目（複数選択可）
割合は、全体（161社）に対する割合（%）を表示

Q2-3・Q2-5・Q2-6　配点の見直し等について（主な意見）

「高くする」　「低くする」

① 同種工事の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3%　1%

・配置予定技術者の配点に対して、企業の配点を高くしてもらいたい。

② 工事成績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3%　1%

・（技術者実績型）近年の工事成績を反映し、業種別に見直してほしい。特に土木一式工事では各社の工事成績が向上し、点数の差がなくなってきいる（特にAランク）ので、満点評価を８２点から８３点に引き上げてほしい。

・【地域貢献担い手確保型】では配点が1.0点で、【施工計画確認型】の5.0点と比較して低い。企業の継続的な評価につながるものなので3.0点くらいにあげてもらいたい。

③ 優良工事表彰・優秀技術者表彰等 ・・・・・・・・・・・・・・・・　2%　2%

・優秀技術者表彰を受けた技術者と40歳未満の技術者の加点が同じとなっている。優秀技術者表彰者に対する加点をもう少し増やしてもらいたい。

⑥ 継続教育(CPD)の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1%　4%

・ 配置予定技術者に求められる保有数の教育参加が困難である。限られた技術者に教育参加が集中する。また、ユニット数の確保が難しい。

Q2-3・Q2-5・Q2-6　配点の見直し等について（主な意見）

「高くする」　「低くする」

⑧ 災害時における活動実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2%　3%

- 技術者実績型においても、災害時における活動実績の有る企業をより高く評価してもらいたい。
- 技術評価型においては、総合評価で技術提案を重視し、災害時における活動実績は不要また、評点を下げるべき。
- 施工計画確認型・技術評価型においては、災害、維持管理、実働拠点、地域調達による配点を低くしてもらいたい。

⑨ 維持管理の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4%　2%

- 技術者実績型においても、維持管理の実績の有る企業をより高く評価してもらいたい。
- 平時・災害時を問わず貢献している事になるので配点は高くしてもらいたい

Q2-3・Q2-5・Q2-6　配点の見直し等について（主な意見）

「高くする」　「低くする」

**⑩ 実働拠点 ・・・

Q3　評価項目「工事成績（企業の技術力）」の見直しについて

Q3-1　評価対象とする工事の金額規模の見直しについて

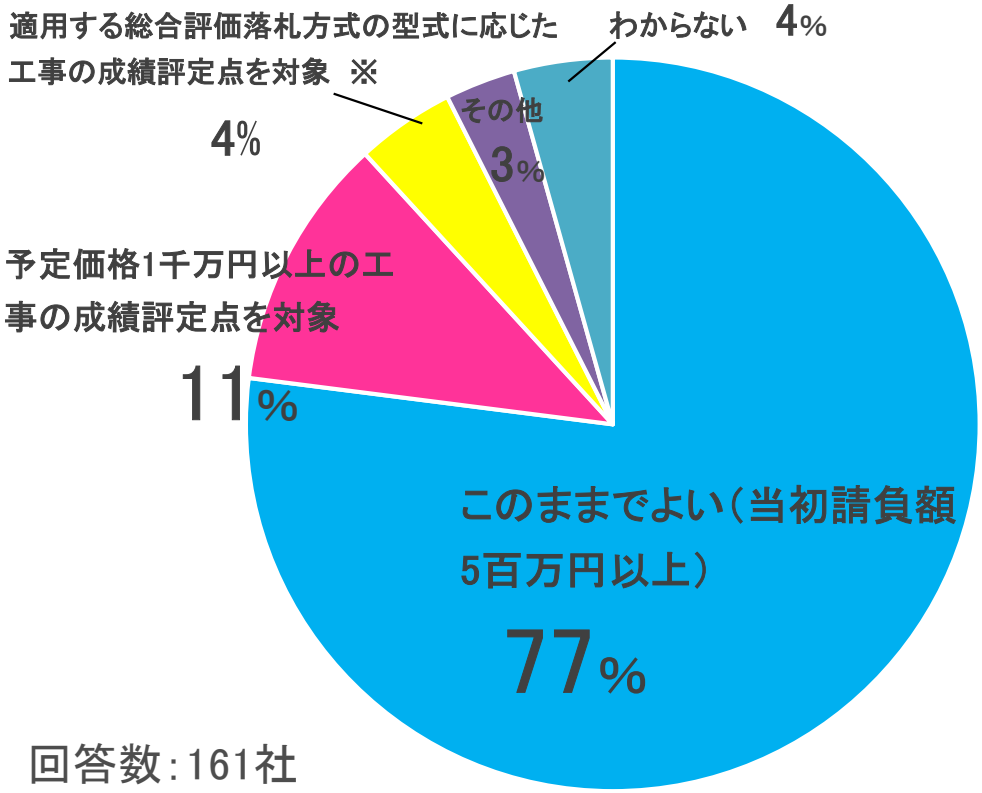

回答数：161社

※　地域貢献担い手確保型・技術者実績型
　　：予定価格1千万円～1.2億円未満の工事の成績評定点を対象
　施工計画・技術評価型
　　：予定価格7千万円以上の工事の成績評定点を対象

Q3-2　評価対象とする工事の金額規模の見直しについて（自由意見）

- 地域の「安心・安全」を守る地域建設業は、小規模な工事や、維持修繕工事、災害復旧工事なども受注しているが、これらの工事は大規模な工事に比べ、工事成績評定点が高くない。地域で必要とされる工事を多く受注すると、平均点が下がってしまう今の制度は、改善が必要である。

- 適用する総合評価落札方式の型式に応じた工事の成績評定点を対象にしより明確に技術評価を行ってほしい

- 金額の小さな工事まで評価対象とすると、若手技術者の経験の場を狭めることになる（特に配置技術者評価点が下がりやすいため）

Q3　評価項目「工事成績（企業の技術力）」の見直しについて

Q3-3　評価対象とする工事の対象期間の見直しについて

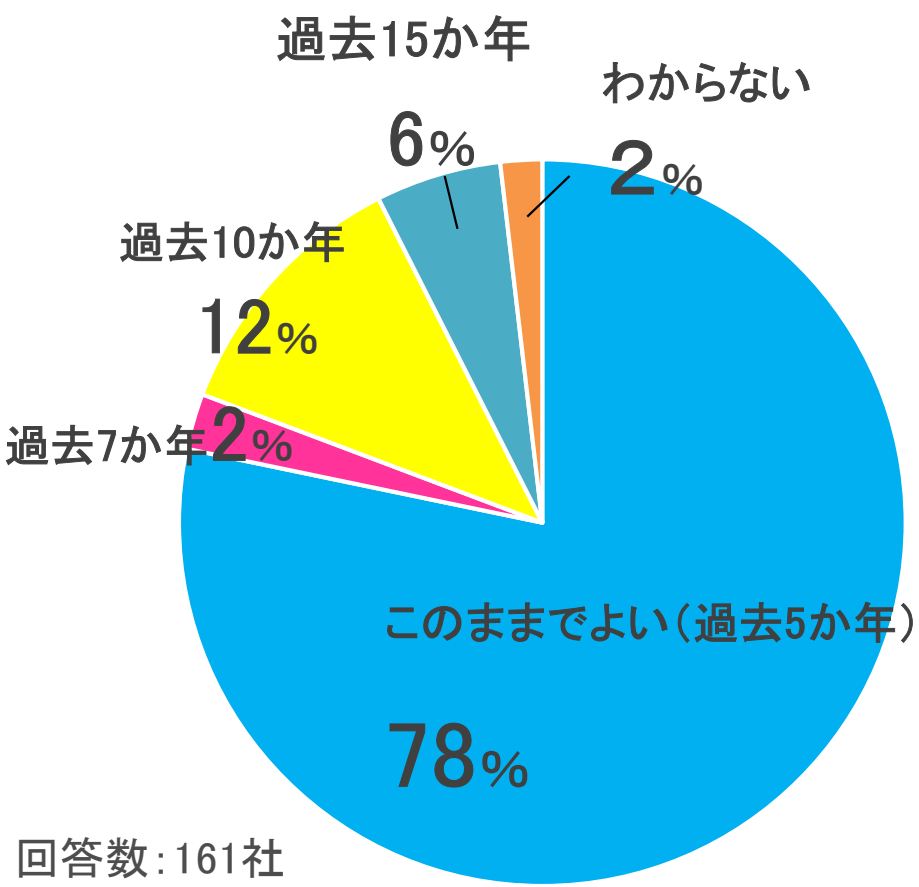

回答数：161社

Q3-4　評価対象とする工事の対象期間の見直しについて（自由意見）

- 受注機会が少なく、過去5年間では短すぎる。
- 過去５か年で対象工事がない場合もあり、その際は加点されないため、応札を断念することになる。
- 年々工事の発注量が減っており、受注する工事の件数も減っていることから、サンプル数を維持するためには対象期間を延ばすべき。

Q3-5　評価項目「工事成績（企業の技術力）」の見直し等について（主な意見）

- 対象工事金額よりも工事件数による評価が必要と考えます。３件８０点と１５件８０点では現状では同じ評価ですが、１５件の方が評価されるべきと思います。

- 地域の守り手として工事金額の大小に関わらず工事を受注しているが、維持修繕系の小規模工事は管理項目などの関係で工事成績が低くなる傾向にある。小規模工事でも地域を守るため積極的に受注し努力している企業にとって不平等である。

- 工事金額が大きく、管理項目が多い工事ばかり優遇される制度は社会資本整備を推進していくうえで将来の障害になると思われる。

- 「適用する総合評価落札方式の型式に応じた工事の成績評定点を対象」とすると地域内に大規模工事が無い地元建設業者は工事実績なしの扱いとなるため評価が０点となる。常日頃、地域に貢献している地元建設業者へ配慮してほしい。

Q4　総合評価落札方式の制度全般について（主な意見）

(人手不足・型式の適用範囲拡大)

- 施工計画確認型の入札において、入札参加申請時に施工計画を同時に提出する事となっているが、検討・作成する期間が約２週間程度と短いため、１ヶ月程度の期間となるよう見直して欲しい。

- 施工計画確認型については、提出期限が短いので、見直しをお願いしたい。相当労力を費やす必要があるため、なるべく簡素化となるように技術者確認型などの対象範囲を拡充してほしい。

- 入札参加する為に配置予定技術者を待機させる必要がある。人員不足で、技術提案を考案する手間がかかっているため、型式を問わず、総合評価落札方式の適用対象金額を1.2億円以上に引上げてもらいたい。

- 総合評価落札方式は実績や配点を考慮すると、配置を予定する技術者が限定的になってしまう。人材不足の中、技術者を育成するという意味では、配置予定技術者が限定的にならないような仕組みが大切だと思う。

Q4　総合評価落札方式の制度全般について（主な意見）

（企業への配慮）

- 工事件数をもっと増やしより過去実績等の評価と、長年維持工事・緊急対応等で地元を守ってきた地元企業の受注に繋がるよう、地域貢献の部分にも焦点を当てていただき評価に繋げてほしい。

- 過去に撤去・取り壊し工事等、出来栄え・品質管理の加点要素の無い工事を高い比率で施工している施工者は、工事評価の平均点が低くなることが想定される。このような場合でも総合評価入札方式への参加に際し、極端な不利益が発生しないようにしてほしい。

（評価項目）

- 建設キャリアアップを配点項目に追加してもらいたい。